

# 大名みえ子です

2016. 6. 17 No.326  
東海村村松 2401-2  
電話・fax 029-284-0761

## 一般質問終わる

今議会の一般質問は、9日から13日までで、全体13議員が行いました。大名の一般質問は、10日の3番目で、取り上げた5つの質問から、「小・中学校入学準備対応の援助制度について」のやり取りの一部を、要約してご報告いたします。就学援助制度の充実を求めたものです。

## 必要とする時期に支援を受けられるよう、また制度自体わかりやすく申請のしやすいものとなるよう、先進事例の情報収集と支援充実を検討する（教育次長）



**大名** 制度は教育委員会HPで広報された大変重要な制度。すべての子に等しく安心して学ぶ機会を保障する一環として、必要な人の利用が進むことが求められる。きめ細かい手立が重要。広報内容と周知方法、制度の利用状況、援助金の支給方法、小・中学校入学準備にかかる費用援助金の支給時期について伺う。

**教育次長** 村公式HPで常時掲載、新入学児童生徒説明会や4月のPTA総会時にチラシ配布。H27年度で233名が利用対象。年度当初に申請書を受け付け、6月に住民税課税額の確認、学校及び民生児童委員による意見をもとに、村教育委員会の審議決定を受けて認定。支給時期は各学期終了後。入学準備にかかる援助費も1学期末の支給。

受け付け、6月に住民税課税額の確認、学校及び民生児童委員による意見をもとに、村教育委員会の審議決定を受けて認定。支給時期は各学期終了後。入学準備にかかる援助費も1学期末の支給。

**大名** 認定基準はどうなっているか。入学準備に要する費用の支給は、入学するまでには支給されることが本来ではないか。

**教育次長** 児童扶養手当認定の所得基準に準拠し、当年度の住民税課税額に基づく支給となっているため、入学前の支給はできない。

**大名** ①石川県白山市や福岡市では、就学援助費の入学準備金の入学前支給を行っている。②国の就学援助補助金の対象項目が拡大されている。③就学援助制度について、役場HPですべてがわかるよう充実を図ってはどうか、これらに対する対応を伺う。

**教育次長** ①入学時は学用品等の準備が必要であり、保護者の経済的負担が大きい時期。経済的支援を必要とする方が、必要とする時期に支援を受けられるよう、先進事例の情報収集と支援の充実を検討する。

②クラブ活動費・生徒会費・PTA会費の支給を検討する。

③制度全体が分かりやすくなるようHPへの掲載内容を充実させる。



## うれしいお知らせです JA給食部会に、米粉製粉機が納品されました

かねてより、学校給食やファーマーズマーケット「にじのなか」などで、本村産の米や米粉の活用を提案してきましたが、村内に米粉製粉機がないことが1つのネックになっていました。今年3月議会で取り上げた際、村は「JA給食部会が製粉機購入を検討しているので村として支援する」と述べていました。

このほど、製粉機がJAに納品されたと伺いました。製品化するのは大変な面もあると聞きますが、米粉パンや麺類、その他、本村産の美味しい米粉製品の登場を楽しみにしています。

